四八月取ファイル海(年示/		【 人 化 织 硃 】
個人情報ファイルの名称	文化財保護法 93 条による届出書	
行政機関等の名称	柏原市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	柏原市教育委員会事務局教育部文化財課	
個人情報ファイルの利用目的	文化財保護法に基づく届出・通知に対する事務について利用する	
記録項目	届出者にかかる事項 1 届出者住所、2 届出者氏名等、3 届出者電話番号 届出地に関する事項 4 所在地、5 面積、6 土地所有者、7 工事の目的、8 工事概要、9 工事主体者、10 施工責任者、11 着手時期	
記録範囲	届出書に記載のある者	
記録情報の収集方法	届出者、土地所有者、工事主体者、施工責任者の本人または 代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大阪府教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)柏原市教育委員会事務局教育部文化財課 (所在地)〒582-0015 柏原市高井田 1598-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

作成日(最終修正日):令和6年5月10日